

大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会委員 各位

大阪府健康医療部長  
(新型コロナウイルス感染症対策協議会事務局)

第 29 回大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会の開催について (通知)

日頃より、本府健康医療行政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から5類感染症に位置付けることとされています。その際、医療提供体制については幅広い医療機関で新型コロナ患者が受診できる医療体制に向けて、段階的な移行を目指すこととされており、入院医療体制等について9月末までの「移行計画」を策定することとされています。また、併せて5月8日以降の「病床確保計画」を見直すこととされています。

つきましては、「移行計画」について資料1(参考資料の国様式をまとめたもの)のとおり、「病床確保計画」を資料2のとおり、案を作成いたしましたので、標記について、下記の通り開催します。大変短期間での依頼となり誠に恐れ入りますが、委員の皆様のご意見を4月21日(金)16時までに、別添様式にてご提出くださいますようお願いいたします。

いただいたご意見については、委員名及びご意見を府ホームページへの掲載により公表させていただきますことを、ご了承いただきますようお願いいたします。

記

1 開催手法

書面による意見提出

2 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う入院医療体制等の「移行計画」(案)について(資料1)

- ・参考資料 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う入院医療体制等の「移行計画」(国様式)

(2) 5類移行後の新型コロナウイルス感染症にかかる病床確保計画(案)について(資料2)